

官民連携新技術研究開発事業の概要（1 / 2）

農業農村整備事業の現場ですぐに活かせる技術、いわばフィールドレベルの新技術開発を支援します。

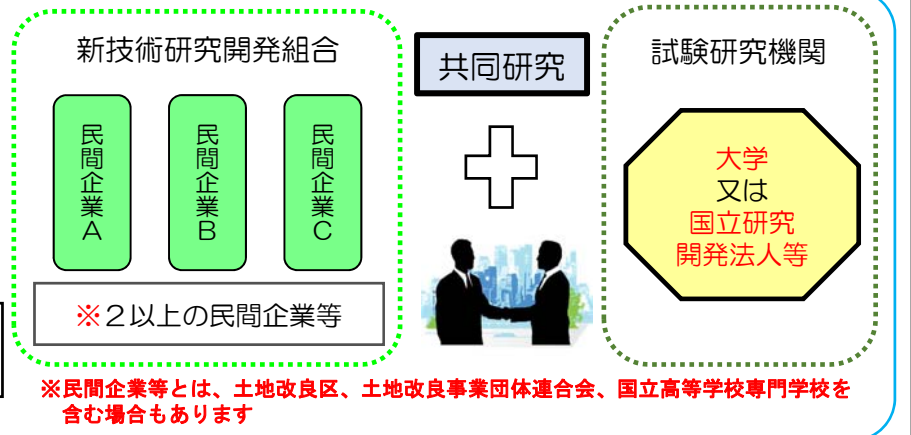
また民間活力を導入しながら、農業農村整備事業の効率的な実施に資する新技術開発を行うとともに、開発事業の普及促進を図ります。

【事業の内容】

【事業実施主体】

複数の民間企業等による新技術研究開発組合（ただし、試験研究機関との共同研究を行うこと。）

※最大3年間でプロジェクトの経費の1 / 2を補助



○ 公募する新技術研究開発の課題

- ① 農地の大区画化・汎用化に資する技術
- ② 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るための適切な保安全管理に資する技術
- ③ 土地改良施設の耐震強化等に資する技術
- ④ 小水力発電等の農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進に資する技術
- ⑤ 農業収益力向上に資する先進的な基盤整備に係る技術

※令和2年度は、上記①から⑤の課題のうち、以下の事項に関係するものについては優先的に採択することとします。（優先的に採択する課題は最大2年間で実施）

- ロボット技術、ICT技術、AI技術、センシング技術、またはそれらに関連する技術
- 農作業安全対策に関連した技術

【参考】優先的に採択する背景

● ロボット技術、ICT技術等

平成29年6月に閣議決定された「未来投資戦略2017」において、「2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を實踐」することが目標として掲げられた。

また、現行の土地改良長期計画においても、整備ほ場や水管理等における省力化技術（ICT、GPS等）の導入地区の割合を2020年度までに8割以上とするとされている。

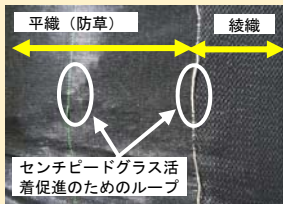
● 農作業安全対策に関連した技術

農作業安全対策については、行政や研究機関等でも事故情報の分析、安全啓発など、農作業環境の改善に取り組んでいるところである。しかしながら、全国で毎年300人以上の農業者が農作業中の事故で亡くなっていることから、農作業安全対策を従来以上に強力に推進することは喫緊の行政課題となっている。

官民連携新技術研究開発事業の概要（2 / 2）

【開発された事業成果の活用例】

農地畦畔における草刈り”ゼロ化”管理の省力化技術の開発

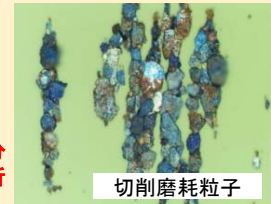


技術の概要・効果

- 防草効果と地被植物活着の2つの効果を持ったシートと、活着の良いセンチピートグラスの組合せによる法面保護工法を開発。
- 傾斜地における草刈り作業の労力削減に繋がる。また作業が減することで草刈り中の転落事故防止事故も軽減される。

被覆植物の活着シートとして特許を取得

潤滑油分析による農業用ポンプ設備の簡易な健全度診断法の開発



技術の概要・効果

- トライボロジー（磨耗）技術を応用し潤滑油分析により非分解で定量的に機械設備を機能診断する技術を開発
- 専門知識を持たない施設管理者でも簡易に診断可能となる。

土地改良事業計画設計基準に参考技術として追記

【参考】共同研究先となりうる試験研究機関の検索手段の例

○ 農業農村工学講演要旨検索システム

<http://soil.en.a.u-tokyo.ac.jp/jsidre/search/annuals.html>

○ 農研機構農村工学研究部門

<http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/nire/introduction/chart/index.html>

※上記URLは、新たに本事業に応募する企業等が共同研究を行う試験研究機関を検討する手段の例として掲載したものです。ただし、これらによる検索結果機関のみを本事業の共同研究先として指定するものではありません。

※ 収益納付措置について

事業実施主体が、本事業の成果に基づく企業化、特許権等の譲渡又は当該特許権を利用する権利の設定等により相当の収益を得たと認められる場合には、交付された補助金の額を限度として国庫納付が発生することがあります。

詳細については官民連携新技術研究開発事業実施要領第7に掲載されておりますが、不明な点があれば以下の問合せ先に確認願います。

【令和2年度新規事業の公募期間及び問合せ先】

○公募期間

令和2年1月29日（水）～令和2年3月31日（火）

○問合せ先

農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室設計基準班

TEL：03-3502-8111（内線5569）